

病院局

〔要求の基本的な考え方〕

- 1 周産期・救急医療などの充実や地域医療機関との連携を推進し、地域に必要とされる質の高い医療を提供します。
- 2 収入の確保や費用の節減等、より一層の経営努力を行い、病院事業の安定的な運営に努めます。

〔病院事業会計〕（平成 27 年度予算）

○予算要求総額	28,616 百万円
（26 年度予算額	28,410 百万円）
前年度比	206 百万円 0.7%増
○収益的収入	24,376 百万円
収益的支出	25,022 百万円
差引	△646 百万円
単年度実質収支	215 百万円

総合周産期母子医療センターの運営	1,570 百万円〔医療センター〕
救命救急センター等の運営	2,259 百万円〔八幡病院〕

主要事業

八幡病院の移転・建て替え

平成 30 年度の開院に向けて、新病院の実施設計・施工に着手するとともに、管理部門として活用する文化交流センターの改修工事等を行います。

周産期母子医療の充実

医療センターに併設している総合周産期母子医療センターの運営により、ハイリスクな分娩や高度な治療を必要とする新生児などへ、医療を提供するとともに、高度化する医療に対応するため、医療機器等の更新を行います。

救急・小児救急医療の充実

八幡病院に併設している救命救急センターや小児救急センターの運営により、外傷・心疾患など重篤な患者や小児患者へ、救急医療を提供するとともに、高度化する医療に対応するため、医療機器等の更新を行います。

がん医療などの充実

地域の医療ニーズに応え、高度で質の高い医療を提供するため、放射線源でがん患部を治療するマイクロセレクトロンなどの高度医療機器の更新や手術室の充実を図ります。

地域医療連携の推進

診療所など地域の医療機関への訪問活動、医療連携会や市民公開講座の開催などを通して、より一層医療連携を推進し、多くの市民へ質の高い医療を提供します。

市立医療センター（小倉北区馬借）



市立八幡病院（八幡東区西本町）

